

# 2018安全報告書（案）

下田ロープウェイ株式会社

## 1. 利用者の皆様へ

平素より、下田ロープウェイをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
本報告書は、鉄道事業法に基づき、2017年度に実施した輸送の安全を確保するための  
取組み、経過、実態について、自ら振り返るとともに、広く皆様にご理解をいただくために  
公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てるため、率直なご意見、ご助言などをお寄せいた  
だければ幸いです。

弊社は1961年11月の開業以来、索道運転事故皆無を継続しております。この無事故  
を継続していくための施策のひとつとして、ロープウェイを運行するための心臓部ともい  
うべき『制御装置』の更新という大掛かりな安全投資を2018年7月に終え、同8月より本制  
御装置のもと新システムで運行を開始いたしました。お客様には表立って目に見えるとこ  
ろではございませんが、着実に安全確保の維持に向け邁進しております。

これからも皆さまに安心してご利用いただくため、日々、安全の確保に努めてまいります。  
今後とも、弊社の事業にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2018年9月

下田ロープウェイ株式会社  
取締役社長 内藤 誠

## 2. 基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

弊社は安全の確保を第一とし、「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に  
周知・徹底しています。

- ① 一致協力して安全輸送の確保に努めること
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し厳  
正忠実に職務を遂行すること
- ③ 常に輸送の安全に関する管理状況を把握するよう努めること
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は同僚、上司  
に相談のうえ、最も安全と思われる取扱いをすること
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切  
な処置をとること
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること

## (2) 安全目標

安全目標を5年毎に見直し定めています。2017年度までの目標に対する実績と今後の目標は次のとおりです。(目標設定期間:2016～2020年度)

安全目標(2016～2017年度)に対する実績は次表のとおりです。

区 分	項 目	内 容	実 績
定量的な 目 標	設備不具合による 事故防止	事故は発生させない	設備不具合による事故は ありませんでした
	人身障害事故防止	事故は発生させない	人身障害事故はありませ んでした

※事故を発生させないための具体的な取り組みを後述に掲載いたしております。

今後(2018年度～2020年度)の安全目標は次表のとおりです。

区 分	項 目	内 容
定量的な 目 標	設備不具合による事故防止	事故を発生させない
	人身障害事故防止	事故を発生させない

## 3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

### (1) 索道運転事故

索道運転事故(索道人身障害事故を含む。)の発生はありませんでした。

### (2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

災害による運行停止はありませんでした。

なお、強風、雷のため終日運休を含め24日、延べ94時間35分運行を停止いたしました。

### (3) インシデント(事故の兆候)

インシデントの発生はありませんでした。

### (4) 行政指導等

行政指導等はありませんでした。

## 4. 輸送の安全確保のための取組み

### (1) 経営トップ等の取組み

社長は、輸送安全総点検期間をはじめ定期的に社内各部門を巡視し、安全運行に関する業務の実施状況を確認するとともに、従業員との双方向コミュニケーションを図り、輸送の安全確保に積極的に取り組み、事故の未然防止に努めました。

安全統括管理者は、国土交通省主催の運輸安全マネジメントセミナーやグループ会社が集い実施されたコンプライアンス関連会議などを通じて労務管理にも着眼し、安全最優先の原則を再認識するとともに、安全目標達成のため社内各部門を巡視、従業員の監督指導に努めました。

### (2) 安全に関する教育・訓練

索道技術管理者は、資質の向上を図り、索道輸送の安全を確保することを目的に、国土交通省主催の索道技術管理者研修会に出席(2017年10月)し、索道業を取り巻く動向、索道運転事故等の分析や再発防止対策、その他新しい情報等を索道技術管理員など社内関係従事員に周知・共有し、安全管理に活用しました。

特に経験の浅い従業員に対しての設備等取扱教育・訓練を繰返し実施したほか、新たに就任した索道技術管理員への教育を実施するなど、関係従業員への技術の継承、資質の向上に努めました。

また、年末年始の輸送安全総点検期間中の12月20日、運行異常時の着実な取扱いのため、従業員全員を対象とした避難誘導訓練・応急下降器取扱訓練を実施したほか、講習会を開催し、消火器の取り扱い方法や設置場所の再確認をいたしました。

【2017年12月 応急下降器取扱訓練風景】



### (3) 安全に関する投資と支出等 【設備不具合による事故を防止するための取組み】

安全確保のため、関係法令に基づき、計画的に設備の点検・整備を行っています。  
期間中の主な検査、設備交換工事は次のとおりです。

#### ・ えい索平衡索切詰工事 【2017年4月】

えい索および平衡索の端部を切詰めいたしました。

＊ゴンドラの運行やえい索・平衡索を吊っているおもりの影響等によって、時間が経つにつれて、何本もの鋼線で束ねられたえい索・平衡索が締め、構造伸びが発生します。伸びが大きくなると、吊っているおもりの移動可能範囲を超え、えい索・平衡索に適正な緊張力を与えることが出来なくなり、えい索・平衡索に必要な以上の弛みや垂れ下がりが生じ、索条(ロープ)の巻上げに異常を来たすことや、ゴンドラの停車位置がずれてしまう事により、お客様の乗降に支障を来たすおそれが生じます。



【切り落とされた索条】



【切り詰められた索条の端部】



【切り詰められた索条の端末処理状況】

- **軸受振動検査【2017年8月】**

索道設備の健全度を数値で把握するため、滑車の軸受に伝わる振動を毎年計測検査しています。これによって、設備の異常の早期発見や劣化の進行具合が把握でき、日常の維持管理や設備の更新・改善計画に役立てています。

- **制御装置更新工事【2018年完成予定】**

ゴンドラの運行をつかさどる制御装置を2018年に更新するために2017年より基本設計、機器製造準備に着手いたしました。更新にあたり、さらなる保安度を向上させるべく新たな保安システムも組み込んでいます。

次年度の安全報告書で更新した制御装置の概要を報告させていただきます。

#### **(4) ヒヤリハット等情報の活用による業務改善等**

日常業務の中で得られたヒヤリハット情報や気づきに関する情報をもとに、経営トップと従業員相互間の意見交換を行い、業務改善等安全に対する取り組みを実施しています。

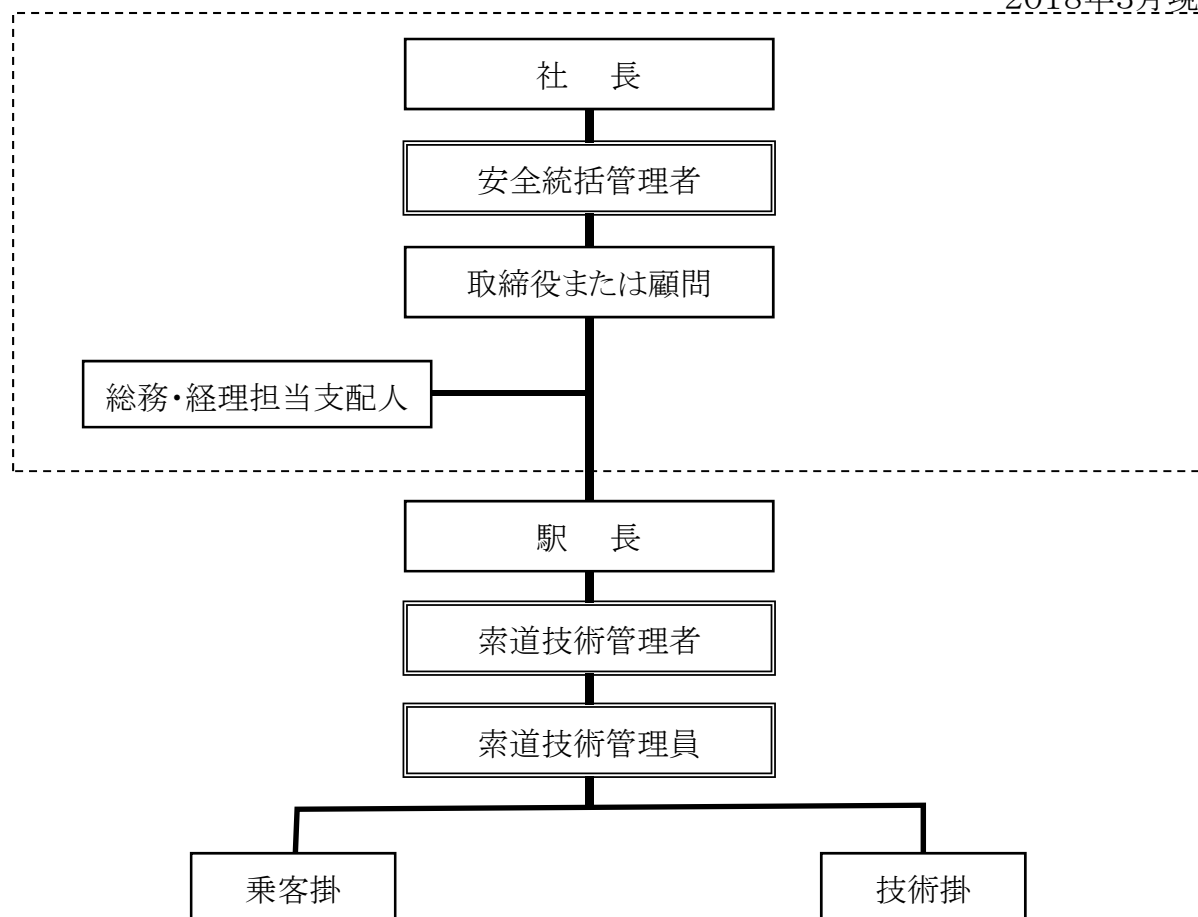
2018年更新の制御装置では、ヒヤリハット情報による業務改善案を取り入れた保安システムを設計に反映いたしております。

## 5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

安全管理体制図

2018年3月現在



### 【凡例】

1. 破線内は事業運営上重要な会議に出席する者を示す
2. 二重枠線は鉄道事業法に基づき選任すべき役職を示す

社 長	輸送の安全確保に関する最終責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する
総務・経理担当支配人	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する
索道技術管理者	索道の運行、施設の保守、係員の教育訓練、異常時の現場総指揮に関する業務を統括する
索道技術管理員	索道の運行、施設の保守管理をする

## 6. 利用者の皆様へのお願い等

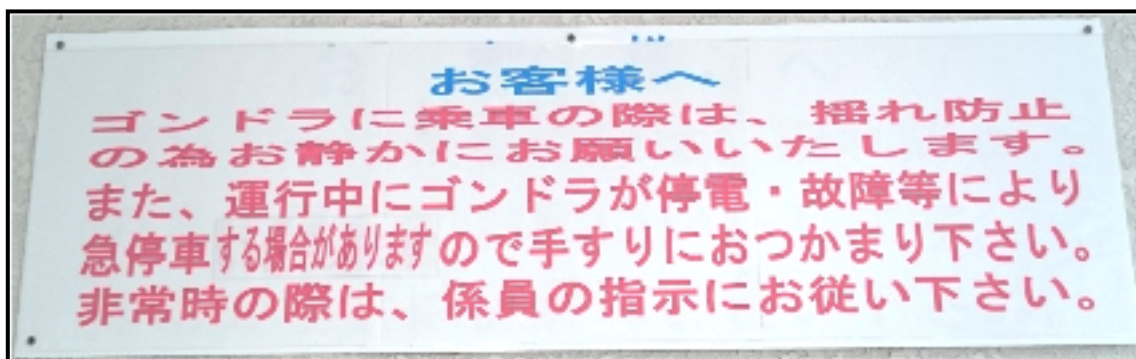
### (1) 利用者の皆様の声をかたちにしています

電子メール、電話などにより、率直なご意見をお寄せください。より安全で信頼される索道事業を目指し、皆様からお寄せいただいた声を、貴重なご意見として経営に反映させるよう積極的に取り組んでおります。

### (2) ゴンドラのご利用について

ゴンドラに乗車の際は、揺れ防止の為お静かにお願いいたします。また、運行中にゴンドラが停電・故障等により急停車する場合がありますので手すりにおつかまり下さい。

非常時の際は、係員の指示にお従い下さい。

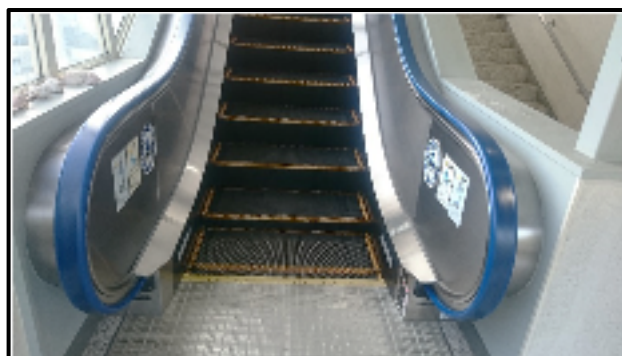


【お願い事項、注意事項等の掲出】

### (3) エスカレーターのご利用について

エスカレーターを安全に快適にご利用いただくために下記の事項にご注意ください。

- ・ 手すりベルトをつかみ、ステップの黄色い線の内側にお乗りください
- ・ お子様は必ず保護者が手をつないでお乗りください
- ・ 両手に荷物を持ったまま乗らないでください
- ・ 携帯電話を見ながら乗ると転倒のおそれがあるのでご注意ください
- ・ 雨の日はステップが濡れていて足元がすべりやすくなっているのでご注意ください
- ・ ベビーカーなどは転倒、転落のおそれがあるのでそのまま乗せないでください



【注意事項等のステッカー、ポスターの掲出】



## 7. 連絡先

安全報告書へのご感想、弊社の取組み全般に対するご意見等をお寄せ下さい。

会 社 名	下田ロープウェイ株式会社
郵 便 番 号	415-0035
住 所	静岡県下田市東本郷一丁目3番2号
電話／ファックス	TEL:0558-22-1211 / FAX:0558-23-0900
メールアドレス	nesugata@ropeway.co.jp